

<ウェブサイト公開・委員配布用>

令和4年度第3回東大阪市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 議事要旨

日 時	令和4年12月1日(木) 15時30分～17時
場 所	総合庁舎18階研修室
出席者	<p>(社会福祉審議会児童福祉専門分科会委員)</p> <p>井上寿美、中川千恵美、山本朗、好川智也、松川啓子</p> <hr/> <p>(事務局)</p> <p>子どもすこやか部 川西・川東、子育て支援室 本家、子ども家庭課 増井          保育室 赤穂、子ども見守り相談センター 高品</p>
議 題	<p>1. 「東大阪市新たな児童福祉行政の基本方針・児童相談所設置計画」素案について</p> <p>2. 第2次東大阪市子どもの未来応援プラン素案について</p>
議事内容	<p>(開会)</p> <p>(会長挨拶)</p> <p>○事務局</p> <p><b>【「東大阪市新たな児童福祉行政の基本方針・児童相談所設置計画」素案について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・策定の目的</li> <li>・基本方針・設置計画のポイント</li> </ul> <p>①新たな児童福祉行政がめざすまちの姿＝基本理念</p> <p>②新たな児童福祉行政がめざす「自立」と「共生」について（「自立」＝「自立と共生の関係を築く支援」）</p> <p>③取り組む基本姿勢と重視する考え方（基本姿勢＝子どもの権利を尊重することに徹底的にこだわること）</p> <p>④今後の児童福祉行政のあり方を検討する視点</p> <p>⑤今後の取組の方向性と重点課題【全体像】</p> <p>⑥市がつくる児童相談所の姿（「児童相談所設置計画」の概要）</p>

○会長

委員の皆様と事務局が月1で整理していただき素案が出来ました。部会で承認した素案でパブリックコメントにかけ最新の基本方針、実施計画を市民の方にご確認いただきます。皆様何かコメント等ございますでしょうか。

○委員

国では切れ目ない支援について審議されていると思いますが、実施するのは地方自治体なので支援が埋まっていそうで埋まってない部分や相談には妊娠中、出産後でも来られるので一体的に同じ施設で完結していくことが必要だと思います。教育センターの適応指導教室を入れられたことについて、何か考えがあったのでしょうか。

○事務局

教育センターとは同じ方を対象に相談支援していることもございます。これまでも要対協の地区会議で一緒に議論する関係はありましたが密に連携する場面はありませんでした。不登校の子どもさんが東大阪市も非常に多い状況で不登校の背景には様々なものがあり子どもさんによって事情が異なり、その中で適応指導教室が一番適している子どもさん達もいらっしゃいます。現在永和の教育センターで実施している適応指導教室の定員は25名程と聞いておりますが、年度途中だと入れなくなるということなので、そのような形の支援を求められている子どもさん向けの場所としてもう1ヵ所設置したいと考えております。不登校の子どもさんの中にはそのような場所にも行けない子どもさんや親御さんの理解が得られない子どもさんもおおり、そのような分野になると子ども見守り相談センターが要対協を含めて支援をしている家庭であったり重なりがあります。児童相談所で上手く連携出来て不登校の子どもさん達の状況も知る機会を得ながら協力して相談支援が展開出来ればということがあり適応指導教室についてどうかという話をさせていただいてました。実現まで辿り着けるかまだ分かりませんが、方向性としては教育委員会と意見が一致していますので実現したいと思っております。

○会長

保育園や認定こども園を利用されているご家庭も多くいらっしゃり、そこでも丁寧に見守っていただいています。家児相も必要な親御さんへの支援を行

っていますがお互いの役割を分かっているようでどちらかが抜け落ちてしまわないためにも、改めて児童福祉領域の中での最後に児童相談所があると一連の施策を展開することが可能になります。そのベースに子どもの安心安全を守る権利や自立について何を大切にするかについても丁寧に議論させていただき、他にも様々記載があります。利用される方は部署について分かっているわけではないので、一番身近な場所で必要な対応に向けた判断や見立てを利用者と共有出来ればと思います。

○委員

子ども達への思いを出す中で施策に落とし込み作成いただいていると改めて感じます。この1枚物の概要版は市民の皆様の目に触れる形になりますか。

○事務局

概要版が必要というご指摘はありましたので方針が出来上がったのちにコンパクトな物を用意して広報用に使っていきたいです。以前子ども向けの物もどうかとご指摘いただきましたのでトライしてみたいと思っております。

○委員

是非分かりやすい物があればいいなと思います。細かいことですが、①の最初の点の2行目からの文章が分かりにくい気がします。本市の全ての子ども達の権利を尊重し、どのような事情や状況にある子どもであってもその権利を実現するまちを目指すというのは、市がどのような事情や状況にある子どもであっても権利や実現するまちを目指すということを言いたいのですよね。市が主語になるのでしょうか。結局全ての子どもの権利が実現されるまちを目指すということですかよね。

○事務局

その通りです。

○委員

全ての子どもと括らず、事情や状況にある子どもを大事にしたいということを書いておられる意図はよくわかりますが文章に違和感が残ります。本市が本市の全ての子ども達の権利を尊重します。本市はどのような事情や状況にある子どもであってもその権利を実現することが出来るまちを目指すということではないのかと思いましたので、またご検討いただければと思います。

もう1点、④の虐待の背景にはの部分について、背景に向き合った丁寧な支援なのか背景に寄り添った丁寧な支援なのか、このままでも良いかもしれませんが合う形でご検討いただければと思います。

○会長

向き合う、寄り添うについては私はどちらでもいいかなと思いましたが、寄り添うの方が丁寧かもしれません。またご検討いただければと思います。後は①の最初の点の2行目続きで主語が複雑になっていないかというご意見でした。今回自立について、私も実習指導で児童養護の現場の方がしてくださったお話の中に自立とは何かと学生に聞いておられました。社会人になることや、しんどいことをしんどいと言えることかとか、自分が困って助けて欲しい時に言えることが大切と思っているとか学生も言っており腑に落ちた感じでした。これから施設を出た後、親に助けを求めれない時に困ったことをどのように伝えることが出来るかが大切かという話でした。そのようなことも丁寧に素案に書いていただいています。それでは2点目の第2次東大阪市子どもの未来応援プラン素案について、前回から素案の方にひとり親アンケートの集計やそこから出てきた内容も書き込むということだったので、その説明をお願いいたします。

○事務局

**【第2次東大阪市子どもの未来応援プラン素案について】**

第2次東大阪市子どもの未来応援プラン骨子案からの変更点についての説明

・P11（③生活保護世帯の子どもの人数、（3）①就学援助を受けた児童生徒の数の推移）、P15（⑥生活保護世帯に属する子どもの進学状況等（東大阪市））のデータ追加

・P91（ひとり親家庭の調査からみえる課題）の追加

・P98（13 貧困率、14 貧困線）の追加

・P99（施策の実施状況等の検証・評価（5年間の拡充事業、新規事業））

の追加

・P125～P129（4.子どもに関する制度・相談窓口一覧（令和5年3月））の更新

○会長

骨子案から素案になり、ひとり親調査の結果を経てデータを追加していただき、変更点をご説明いただきました。ご質問等ありましたらお願いします。

○委員

11ページで生活保護世帯の子どもの数が減ってきていると分かりますが子ども自体も減っているのです、全世帯の子どもの数に占める生活保護世帯の子どもの人数は減ってきていると考えていいのでしょうか。市民の皆様の生活が改善方向に向かっているのか、横ばいなのかを知りたいです。

○事務局

確かに東大阪市の子どもの数は減っていますが、生活保護世帯自体がかなり減ってきていますので生活保護を受けていない子どもさんの減る割合よりも生活保護を受けている子どもさんの方が減っていると思います。

○委員

恐らく良い方向に向かっていると考えて良いということですかね。生活保護世帯自体が減ってきているので。

○事務局

例えば、ひとり親世帯の生活保護受給者はすごく減っていると聞いておりまして、そういう意味では改善していると思います。

○会長

グラフの説明はスペースの関係もあり最小限になっておりますが、私も何故こういう状況になっているのかと感じました。生活保護世帯数や貧困線、出生数も全国的に減少しているということなのでそのような文言も入れたらいいのかもしれませんが。他にご確認等いかがでしょうか。

○委員

91ページの制度周知の課題のところですか。2行目の東大阪市が実施するひとり親に関する制度についてはどの制度であっても知らないが4～6割ということでしょうか。色々な制度の種類がある中でグラフを見たらそのようになっているということでしょうか。どの制度についてもという言葉が無いとこの幅が何か気になります。

○会長

125ページからある制度一覧を離婚届を出される際にA4両面等にまとめてお渡しすることはないのでしょうか。

○事務局

計画が出来上がった時に概要版も作る予定にしておりますのでそこで制度一覧や相談窓口を重点的に載せるのも良いかと考えています。

○会長

紙やQRコードで読み込めるカードを財布に入れてもらう等、両方あれば一番良いですね。周知は利用者目線で使い勝手の良い情報提供が出来ればと思います。どの制度も知らないが4割は受け止めないといけません。保育園等は冊子はお渡しする機会も無いかもしれませんが、お問い合わせがあった時に紹介されたりするのでしょうか。

○委員

大阪府にスマイルサポーターという制度がありどこの園にもいらっしゃるの  
で生活全般の相談があれば紹介は可能だと思います。

○会長

紙も含めて制度を通訳してくれる人がいるのは大事です。紙を渡され見たら分かると言われても分からないから相談されることも多々あるので、その点も丁寧にサポートいただければと思います。

○委員

進学率のことで大阪府内に大学は多いので通いやすいと思いますが、令和3年  
で下がった部分が気になりました。また中学校卒業後の就学率も気になります。全国的に大学は通う時の距離等が大変なのかなと思います。東大阪は地元の大学もあり通いやすいのかなと思います。また父子家庭について孤立しやすいと書かれており、ここの打開策はかなり大変で学校行事の参加率は低く、地域との繋がり少ない中で父子家庭の特化した取組は考えることが必要だと思いますが何かございますか。

○事務局

大学進学については給付型奨学金や授業料減免等の制度が令和2年から導入されていますので、全国的に令和2年度から大学進学率は上がっておりま

す。父子家庭の方については中々そこをターゲットにする支援が難しい状況です。実際児童扶養手当を受けておられる父子家庭の方も少なく200件程だったと思います。正社員で就労されている場合は、児童扶養手当を受けずに生活されている方も多いと思われまますのでどのように周知していくかは課題です。これまでひとり親家庭への制度周知は毎年児童扶養手当現況届の時に相談窓口を設けて相談を受けておりました。また離婚届の関係で市民課にお聞きすると離婚届を渡す時に国の面会交流等のパンフレットを渡しているとのことで、子ども家庭課のチラシを作りその時に入れてもらえないかと話をさせていただきました。そういうツールも新たに導入し少しでも目に触れる形にしていきたいと考えています。

○会長

離婚届から養育や経済的な支援に関連した窓口を知ってもらうことが大切です。父子家庭について、保育園でも増減等いかがですか。

○委員

父子家庭は少ない印象があります。

○委員

ひとり親家庭の貧困問題について一般的な養育費の支払率と東大阪市の状況は乖離があるのか、全国平均なのかいかがでしょうか。

○事務局

98ページの指標の中に、本市の状況の比較が15番にございます。本市の状況で言いますと前回5年前のアンケート調査の時は、養育費を受け取っていない子どもの割合は76.3%でしたが今回のアンケートでは65.5%になり改善はしています。

○会長

養育費についてのご相談への対応や離婚する際の法律相談の申込みも増えているとおっしゃっていました。成果ではありますが65%は決して低くはありません。

○事務局

詳しいデータは18ページにございます。問6ひとり親の養育費受取状況になりますが受け取っていない人は65.5%で、受け取っている人は今回の調査で

言いますと30%程です。全国では33%程で東大阪市が3%程少ない状況です。

○会長

取り決めをしていないが受け取っているところまで合わせると全国は33%程ということですね。離婚を決める際に確認することを当該家庭が知りサポートを受けることが出来るということは大切です。

○委員

進学率の辺りで、大学の進学後に中退されたりや就労された等のデータがあれば教えていただきたい。

○事務局

15ページになります。高校の中退率はありますが大学進学後に退学されているかどうかのデータは無いです。

○会長

高校の中退率について令和元年が3.8%、令和2年が3.2%、令和3年が2.4%と少し減ってきています。全国はもう少し高くプラス1%程です。東大阪でもひとり親の支援の部分や子どもの貧困という辺りで高等教育に中々繋がらないということで高校中退の率は重要視していたと思います。その保護者も正職に就けていないとか、学歴が高校中退や中卒で厳しいところもあるので、学び直しの支援が出来ないかどう話もあったと思います。大学の進学率42.7%、46.9%、47.9%ということで令和2年から令和3年は少し減っていますが全国に比べると7、8ポイント高いですね。これからパブックコメントに出し計画が作成されたら小中学校を通してアンケートにご協力いただいたので、結果の概要版のようなものをアンケートにお答えいただいた方達に届けられればと思います。その他にもQRコードをHPに載せたり、窓口の相談情報も縮小できるのであればお渡しいただけるといいなと思います。

○委員

計画について子ども版は作っていただけののでしょうか。市民に対して小さい時からアンケートに答えれば返事が返ってくるというのが大切です。自分も意見を言ったらいいとなりますので。全ての項目子どもにとってお知らせする必要があるかどうかはまた吟味すればいいと思いますが、1枚物でいいのでお返事していただくと有難いです。ご検討ください。

○事務局

アンケートも学校を通してご配布いただいたので同じ形で出来ないか教育委員会に問い合わせたいと思います。

○会長

ご検討ください。取り組めば結果が返ってくるというフィードバックが大事です。東大阪は応援してくれると当事者に届けば良いですね。それでは、次第の素案について、今いただいたご意見や現状を明らかにして事務局として取組む内容等が困っている方達に伝わっていくことが大切なので周知等への工夫をご検討いただければと思います。本日は児童相談所設置計画の素案と子どもの未来応援プランの素案がそれぞれ計画として専門分科会でご承認いただきましたのでパブリックコメントに出すということで進めていただきたいと思います。議題に関して皆様のご意見を伺えたので終了とさせていただきます。事務局の方へお返しします。

(閉会)